

おお つなみ けいほう      つなみ けいほう      いせ わん みかわ わん

⑤ 登校前 ◆ **大津波警報・津波警報** 発令地域 **伊勢湾・三河湾**

	基準となる時間等	対応等
14	午前6時以前に解除され、被害なし⇒	平常どおり8時15分より授業を開始。
15	午前6時以前に解除され、被害あり⇒	メール等で連絡があるまで、登校しない。
16-1	午前6時に解除されていない ⇒	臨時休業 (登校しない)
16-2	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上 ⇒	臨時休業 (登校しない)

### 登校後

	基準	対応等
17-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、児童の生命および安全を確保する。 (児童は学校にとどめる。 ⇒ 安全が確認された後、保護者による引き取り等)
17-2	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	

※警報等が解除され、授業等が再開される場合でも、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その場合、すみやかに学校に連絡してください。

※大きな被害があった場合は、教育委員会または学校からの連絡があるまで臨時休業となります。

※津波「注意報」発表の場合は、平常通り授業を行います。